

工業用水道事業 経営戦略（案）

工業用水道事業 経営戦略

工業用水道事業では、10年後の目指す姿「『強靱で安定的な工業用水の供給』により、『優良な事業活動の基盤づくり』に貢献している」を見据え、「給水体制の強化」に取り組みます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 工業用水道事業では、産業活動の基盤となる良質な工業用水を安定的に供給するとともに、附帯事業として太陽光発電所の経営を行っています。
- 「富山県西部工業用水道事業」は、境川を水源とし、1日あたり300,000 m³の計画給水量で、和田川浄水場から富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を給水しています。神通川を水源とする神通川浄水場については、現在運転を休止しています。
- 「富山八尾中核工業団地工業用水道事業」は、地下水を水源とし、1日あたり7,000 m³の計画給水量で、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を給水しています。
- 「利賀川工業用水道事業」は、利賀川（現在は暫定的に境川）を水源とし、1日あたり8,200 m³の計画給水量で、砺波市の工場へ工業用水を給水しています。

2 事業の現状

(1) 施設の概要

ア 西部工業用水道事業

境川ダム（境川）を水源とし、和田川共同水路や和田川ダムで調整を行った水を和田川浄水場で浄水し、富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を送り届けています。

[貯水施設] 境川ダム、和田川ダム、
和田川共同水路 7.3km

[浄水場] 和田川浄水場
・排水池1式、配水池2池

[配水管路] 118.0km

イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

地下水を水源とし、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を送り届けています。

[取水・送水施設] 八尾中核取水・送水ポンプ場

[配水施設] 配水池1池

[配水管路] 6.9km

ウ 利賀川工業用水道事業

利賀ダム（利賀川：ダム建設中のため、現在は暫定的に境川）を水源に、砺波市の工場等へ工業用水を送り届けています。

[取水・配水施設] 浸透地1池、配水場1基

[配水管路] 3.2km

【工業用水道事業概要】（令和7年4月1日現在）

事業名		富山県西部工業用水道事業		富山八尾中核工業団地 工業用水道事業	利賀川工業用水道事業	
河川名等		和田川・境川	神通川	地下水	利賀川	
計画給水量 (m ³ /日)		400,000		7,000	8,200	
現在給水能力 (m ³ /日)		400,000 ※1		6,125	8,200	
現在給水量 (m ³ /日)		201,945		5,878	5,200	
給水開始年月		S46.7		S59.10	H16.12	
総事業費 (百万円)		46,291		1,050	2,651	
水源内容	ダム式	和田川ダム※2	境川ダム※2	-	利賀ダム(建設中)	
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	-	重力式コンクリート	
	事業主体	富山県	富山県	-	国土交通省	
	全体事業費 (百万円)	828	38,497	-	164,000	
	工期 (年度)	S38～S42	S51～H5	-	H5～R13	
	工水負担率 (%)	50.88	31.0	-	0.66	
給水区域		富山市 高岡市 射水市		富山市 (富山八尾中核工業団地)	砺波市	
浄水場	浄水場名	和田川浄水場	神通川浄水場	八尾中核取水・ 送水ポンプ場	浸透池	配水場
	所在地	高岡市島新137	富山市松木639-1	富山市八尾町田中	砺波市安川	
	施設面積	土地 52,082.53m ² 施設 2,815.06m ²	69,271.08m ² 2,105.75m ²	4,364.52m ² 379.83m ²	4,014.01m ² 2,707m ²	1,971.25m ² 315m ²

※1 うち、神通川浄水場分（100,000 m³/日）は休止中

※2 和田川浄水場の水源は境川ダムであり、和田川ダムでは水量調整を行っている。

(2) 経営状況（令和2～6年度）

ア 給水量・料金収入、損益収支の推移

- 収益面では、節水機器の普及などによる契約水量の減などにより料金収入が減少傾向でしたが、令和6年度に新規受水企業が1社増えたことにより、一定水準の料金収入を確保できました。
- 費用面では、機能維持対策の実施に向けた人員増に伴う人件費や、施設の老朽化による修繕費、施設更新に伴う減価償却費、物価高騰などによる動力費や薬品費、委託費（いずれもその他）が増加している一方、支払利息は企業債の借入額の減などにより減少していますが、全体的に費用は増加傾向にあります。
- 損益収支は、費用が増加傾向にある中でも一定の収益を確保しており、黒字で推移しています。

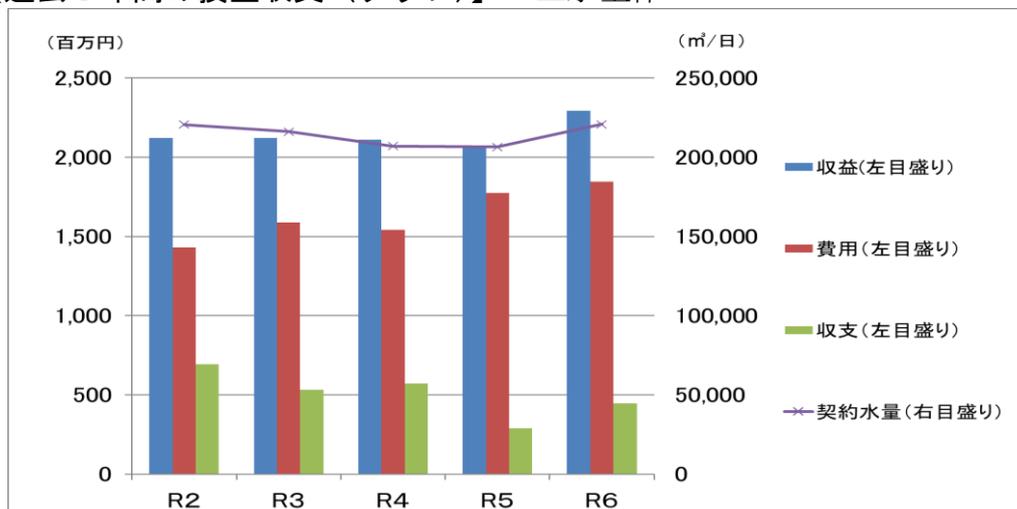
【過去5年間の損益収支】 工水全体（附帯事業含む）（単位：百万円）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
契約水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）※1		220,536	216,208	206,949	206,566	220,889	
料金（ $\text{円}/\text{m}^3$ ）※2	西部	22	22	22	22	22	
	八尾	36	36	36	36	36	
	利賀	45	45	45	45	45	
収益		2,122	2,120	2,111	2,062	2,293	
		営業収益	1,970	1,961	1,925	1,911	2,028
		その他	152	159	186	151	265
費用		1,430	1,588	1,540	1,773	1,846	
		人件費	82	86	84	116	128
		修繕費	112	182	157	263	197
		減価償却費	774	800	824	824	940
		支払利息	21	18	16	15	15
		その他	441	503	460	556	565
純利益		693	532	571	288	447	

※1 契約水量は、各年度末の数値

※2 受水企業が1時間あたりの契約水量を超過して使用した場合の超過料金は、この表に掲げる金額の2倍の額

【過去5年間の損益収支（グラフ）】 <工水全体>



<西部工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		209,335	205,017	195,758	195,488	209,811
料金 (円/m ³)		22	22	22	22	22
収益		1,786	1,792	1,780	1,738	1,977
	営業収益	1,657	1,653	1,613	1,607	1,730
	その他	129	140	167	131	247
費用		1,210	1,338	1,294	1,485	1,587
	人件費	77	79	80	110	123
	修繕費	111	168	153	255	171
	減価償却費	674	701	727	735	851
	支払利息	10	8	7	7	7
	その他	337	383	327	378	434
純利益		576	454	486	253	390

<八尾工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		6,001	5,991	5,991	5,878	5,878
料金 (円/m ³)		36	36	36	36	36
収益		92	92	90	92	92
	営業収益	80	80	79	78	79
	その他	12	12	11	13	12
費用		65	77	80	90	98
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	7	1	7	12
	減価償却費	28	30	30	23	24
	支払利息	1	1	1	1	1
	その他	37	40	49	60	62
純利益		27	16	10	1	▲ 7

<利賀工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
料金 (円/m ³)		45	45	45	45	45
収益		93	93	93	92	92
	営業収益	85	85	85	86	85
	その他	7	7	7	6	6
費用		64	76	74	112	67
	人件費	5	6	5	5	5
	修繕費	0	3	0	0	8
	減価償却費	24	22	23	23	23
	支払利息	6	5	5	4	3
	その他	29	39	42	79	28
純利益		29	17	19	▲ 20	24

イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、全国平均値を上回り、財務面では良好であるものの、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却費率」や、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す「管路経年化率」が全国平均を上回っていることから、施設の更新が遅れていることが見てとれます。

- 主な経営指標（下段カッコ書きは全国平均値）

※全国平均値が公表されている R5 値で比較

	R2	R5	備考
経常収支比率 (%)	148.5 (119.9)	116.9 (115.0)	基準値 100%以上
流動比率 (%)	546.7 (380.8)	921.2 (454.1)	基準値 100%以上
有形固定資産 減価償却費率 (%)	65.2 (60.4)	67.7 (62.4)	2.5%増 ※R5 値は全国平均値より 5.3%高い
管路経年化率 (%)	70.7 (52.1)	72.7 (52.8)	2.0%増 ※R5 値は全国平均値より 19.9%高い

(各種経営指標は、巻末に記載します。)

3 経営環境の変化と課題

(1) 工業用水需要の変化

- 受水企業の生産体制や産業構造の変化、節水意識の向上、節水機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。

[実給水量] H29：年 71,866 千 m^3 ⇒ R6：年 69,992 千 m^3 (Δ 2.6%)

- 安定した供給を将来にわたって持続させるため、商工労働部などと連携し、企業誘致を進め、新規受水企業を開拓するとともに、既存の受水企業とのコミュニケーションを図り、ニーズを的確に把握することが一層求められます。

(2) 施設の耐震・老朽化への対応

- 現在の施設は、昭和 40 年代から 50 年代前半に整備したものが多く、配水管路の 75.2%が法定耐用年数（40 年）を超過しており、また、全体の約 20%が耐震適合性のない区間になっています。
- 全国的に管路の老朽化による漏水事故が増加するなか、本県の工業用水でも同様の事故が多発しています。特に令和 3 年度には大規模漏水が発生し、工業用水の供給を一時停止したうえで復旧工事を行いました。今後は、抜本的な老朽化対策、機能維持対策を早急に講じる必要があります。

(3) 災害リスクへの対応

- 自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模災害時においても浄水・送水設備の機能が維持できるよう、設備の調査・点検・整備、管路更新を進めるとともに、機能停止時の迅速な復旧体制づくりを推進する必要があります。

(4) 経営基盤の強化

- 抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に向けた資金確保を見据え、有利な財源の確保を図るとともに、利用料金の改定が必要な状況にあります。
- DXの推進等により、一層の業務効率化に努め、コスト削減に継続して取り組む必要があります。

(5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進

- 遠隔監視型漏水検知システムの導入などに取り組んできており、今後も持続可能な経営を目指し、一層の業務の効率化・省力化にあたっては、先端技術の活用やDXの推進が不可欠となっています。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタルで解決すべきか否かを適切に判断する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

(6) 脱炭素化の一層の推進

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、「2030年度において温室効果ガスを53%削減する」としており、設備の更新時に省エネ設備を導入するなど、脱炭素化の一層の推進が必要です。

(7) 人材の確保と育成

- 人口減少下での深刻な人材難に対応するため、求める人材を明確化し、企業局の仕事の魅力を効果的に届け、人材の確保につなげる必要があります。
- 職員の専門性や主体性、エンゲージメントを高め、社会経済情勢の変化に適応できる人材の育成や組織体制、環境整備が必要です。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

「強靱で安定的な工業用水の供給」により、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献している。

- 企業局では県内の様々な企業等へ工業用水を供給していますが、工業用水は工場や事業所が事業を運営するために不可欠なものであり、将来にわたり安定的に提供していくことが求められます。
- 一方で、高度成長期に建設した管路等の老朽化が進行し、過去に大規模漏水が生じた際には、工場等の操業に大きな影響を及ぼしました。このため、抜本的な老朽化への対応や給水停止を回避するための機能維持対策が必要となっており、これらの対応に要する財源を確保することも必要となります。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、抜本的な老朽化対策・機能維持対策により工業用水を「強靱」なものとし、「安定的」に供給することで、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献することを目指します。

2 数値目標

(1) 全3工業用水道においてユーザーに安定供給した日数の割合

(工水ユーザーに対して事前調整を行った断水を除く)

年度	R7 (見込)	R12	R17
達成率	100%	100%	100%

引き続き、事前調整を伴わない無計画断水0件を目指します。

(2) 西部工水契約水量 (日量)

年度	R7 (見込)	R12	R17
契約水量	200 千 m^3 /日	203 千 m^3 /日	209 千 m^3 /日

既存の工業用水ユーザーの今後10年間の工水利用の見通しに加え、企業誘致などによる新規ユーザーの獲得を行うことで、現状より5% (約10千 m^3 /日) 増を目指します。

第3 具体的な取組み

1 給水体制の強化

(1) 抜本的な老朽化対策、機能維持対策

- 老朽化した給水施設のリダンダンシーを高め、強靱化を図るため、工業水道の安定供給に必要な機能を維持するための抜本的な対策を講じます。

具体的には、老朽化したダムから浄水場までの導水路について、代替水路がないため複線化します。また、幹線管路が断水しても給水を継続できるよう新たなバイパス幹線管路を建設します。さらに、給水開始から50年以上が経過した和田川浄水場について、リプレース（全面的更新）など抜本的な老朽化対策を検討します。

(2) 安定給水への取り組み（維持管理）

- 漏水事故が発生しても受水企業が事業を継続できるよう、断水範囲を限定し、復旧を迅速化するために、計画的に制水弁を設置します。

(3) 災害発生時への対応

- 漏水事故や浄水場における浄水処理不能等の事故が発生した場合、「災害等対策マニュアル」に基づき、迅速な復旧に努めます。また、当該マニュアルは、毎年見直しを行い、実効性の維持に努めます。
- 漏水や災害発生時の早期復旧と事業継続性の確保を図るため、全送水管に対応した補修資材を計画的に備蓄します。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 経営基盤の強化

- 受水企業へのアンケート等により、水需要を的確に把握するとともに、商工労働部等と連携して本県の工業用水の魅力をアピールし、企業誘致の促進により新規受水企業の開拓を図り、契約水量の確保に努めます。

ア 西部工業用水道事業

- 節水機器の導入や大手受水企業の撤退により使用水量が減少しているため、収益の急速な改善は見込めませんが、新規受水企業の開拓や既存受水企業の工業用水需要の掘り起こしなどにより収益の増加に努めます。
- 将来にわたり良質な工業用水道を安定供給するため、抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に対応した利用料金の改定や適切な財源構成の検討を行います。

イ 八尾工業用水道事業

- 契約水量はすでに供給可能水量の上限に達しているため、大幅な収入増は見込めませんが、修繕費をはじめとする経費の縮減に継続して取り組み、経営の安定化に努めます。

ウ 利賀川工業用水道事業

- 受水企業は現在1社のみですが、今後は商工労働部や関係市（砺波市）などとも連携を強化して、複数企業の受水を目指します。

(2) 神通川浄水場のあり方の検討

- 旧神通川工業用水道事業の施設として整備された神通川浄水場は、平成 12 年 4 月に運転を休止しましたが、平成 26 年 3 月より工業用水道事業の附帯事業として、FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を活用した太陽光発電による売電事業を開始し、その収益が西部工業用水道事業の増収に貢献しています。

FIT 適用は令和 15 年度で終了するため、令和 16 年度以降の太陽光発電事業の継続可否を含め、神通川浄水場の債務処理や施設の処分など、同浄水場の今後のあり方について検討を進めます。

- 同じく附帯事業として運営してきたゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、平成 3 年の開業以来黒字を維持し収益増に寄与してきましたが、施設の老朽化等を踏まえ、令和 7 年度末をもって県事業としては廃止する予定です。跡地について公募型プロポーザルを実施した結果、既存施設を活用して引き続きゴルフ練習場を運営したい旨の提案を行った事業者に対し、土地を 15 年間貸し付けるとともに建物等を売却する方針としました。土地の貸付料は収益として計上しますが、貸付期間終了後を見据え、当該用地を含めた今後の活用方針について検討を進めます。

(3) 先端技術の活用、DX の推進

- 設備ごとの仕様や補修履歴等を一元管理できる「施設台帳システム」の構築、管路の正確な位置情報を持たせた「管路台帳システム」の構築を通し、維持管理の業務効率化を図ります。
- IoT 技術を活用した漏水検知システムの導入等の活用の検討を進めるとともに、台帳管理等を含む水道施設情報の他事業者との共有化を推進し、災害時の迅速な復旧、維持管理の効率化及びコスト縮減を図ります。
- また、県立大学の技術相談制度を活用するなど AI や IoT 等の最新技術を活用して、管路の異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映します。

(4) 脱炭素化への更なる貢献

- 工業用水道設備の更新時に、高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等をはじめとした省エネ設備を積極的に導入します。
- 和田川浄水場で使用する電気について、県営水力発電由来の電力の供給を受けるとともに、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を進め、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。

(5) 組織づくり

- 人材確保に向け、採用ターゲットを明確にしたうえで知事部局の広報担当と連携し、企業局の仕事内容・働き方・地域貢献を効果的に発信して求職者へ魅力を訴求します。
- 知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れ、職務の魅力を体験してもらい、具体の採用につなげます。また、職員自身が業務内容や県民への貢献をインターン生に説明する過程を通じ、各自の役割や使命を再認識する機会とします。
- 知事部局の DX 推進担当と連携し、研修等を通じて職員の DX に関する知識の補充・強化に努めるとともに、DX により解決できる課題を洗い出し、プロジェクトとして管理・遂行するための支援体制を構築します。
- 企業局内の組織体制を見直し、業務の効率化と組織マネジメントの強化を図りま

す。また、職員交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、職員のエンゲージメントを高めます。

第4 投資・財政計画（収支計画）

第3回検討委員会で提示予定

【参考資料 編】

1 沿革

- 県営工業用水道事業は、昭和 39 年に、新産業都市建設計画の一環として和田川総合開発事業に着手したことに始まります。
- 昭和 46 年に和田川工業用水、昭和 54 年に神通川工業用水、昭和 59 年に富山八尾中核工業団地工業用水、平成 16 年に利賀川工業用水の供給を開始しました。平成 10 年には、和田川及び神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改めました。
- 現在、富山県西部工業用水道事業、富山八尾中核工業団地工業用水道事業及び利賀川工業用水道事業の 3 事業により、各受水企業へ工業用水の供給を行っています。
- また、附帯事業として、神通川浄水場の未利用地を活用し、平成 3 年 7 月からゴルフ練習場「シティゴルフとやま」の営業を、平成 26 年 3 月から神通川浄水場太陽光発電所の運転を開始しました。
- ゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、30 余年にわたり営業してきましたが、設備の老朽化等により、県による事業は令和 8 年 3 月で終了します。令和 8 年度以降は、公募型プロポーザルで選定された民間事業者による新たな体制で運営を開始します（予定）。

(1) 事業の概要

ア 富山県西部工業用水道事業

- 新産業都市建設計画に基づく富山新港背後地の臨海工業地帯造成に伴い、産業基盤整備を図るため、和田川工業用水道事業の整備が進められ、昭和 46 年 7 月から一部給水を開始しました。
- また、この事業の補完給水と富山地区の工業地帯への給水のために、昭和 54 年 4 月から神通川工業用水道事業を開始しました。
- その後、管理運営の合理化を図るため、平成 10 年 10 月に和田川工業用水道事業と神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改め、現在に至っております。
- 現在では、富山市、高岡市、射水市の 76 事業所に、契約水量日量約 196,000 m³の工業用水を供給しています。

イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

- 富山市の富山八尾中核工業団地の立地企業に対して、工業用水を供給することを目的に、地下水を水源として、昭和 57 年度から事業に着手しました。昭和 59 年 10 月から一部給水を開始し、現在では、17 事業所に契約水量日量約 6,000 m³の工業用水を供給しております。

ウ 利賀川工業用水道事業

- 砺波地域の産業発展のため工業用水を確保することを目的に、その水源を利賀ダムに求め、平成 13 年度に浸透池方式による浄水施設の建設に着手し、平成 16 年 12 月から一部給水を開始しました。現在では、1 事業所に契約水量日量 5,200 m³の工業用水を供給しています。

なお、水源となる利賀ダムが建設中のため、現在は、境川ダムを水源とした暫定的な水利使用許可を受けて運営しています。

【工業用水道事業概要】（令和7年4月1日現在）

河川名等	和田川・境川	神通川	地下水	利賀川		
計画給水量（m ³ /日）	400,000		7,000	8,200		
現在給水能力（m ³ /日）	400,000		6,125	8,200		
現在給水量（m ³ /日）	199,973		5,991	5,200		
給水開始年月	S46.7		S59.10	H16.12		
総事業費（百万円）	46,291		1,050	2,651		
水源内容	ダム式	和田川ダム	境川ダム	-	-	利賀ダム（建設中）
	事業主体	富山県	富山県	-	-	国土交通省
	全体事業費（百万円）	828	38,947	-	-	164,000
	工期（年度）	S38～S42	S51～H5	-	-	H5～R13
	工水負担率（%）	50.88	31.0	-	-	0.66
	工水負担額（百万円）	421	11,934	-	-	1,082
給水区域	富山市 高岡市 射水市		富山市 （富山八尾中核工業団地）	砺波市		

【令和6年度工業用水供給実績】（単位：m³）

	西部工水	八尾工水	利賀工水	合計
契約水量	74,736,191	2,145,470	1,898,000	78,779,661
送水実績	67,682,825	1,828,012	481,641	69,992,478

【過去5年間の給水量及び料金収入】

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約水量 (m ³ /日)	西 部	209,335	205,017	195,758	195,488	209,811
	八 尾 中 核	6,001	5,991	5,991	5,878	5,878
	利 賀 川	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	計	220,536	216,208	206,949	206,566	220,889
	対前年度比(%)	103.9%	98.0%	95.7%	99.8%	106.9%
年間実給水量 (m ³)	西 部	64,779,973	66,517,298	65,314,652	64,510,703	67,682,825
	八 尾 中 核	1,871,646	1,869,462	1,846,619	1,813,541	1,828,012
	利 賀 川	391,570	484,304	470,484	453,045	481,641
	計	67,043,189	68,871,064	67,631,755	66,777,289	69,992,478
	対前年度比(%)	98.9%	102.7%	98.2%	98.7%	104.8%
給水企業数	(箇所)	96	96	96	96	97
料金収入	(円)	1,822,945,914	1,818,536,431	1,778,015,122	1,770,959,956	1,899,430,034
対前年度比	(%)	100.1%	99.8%	97.5%	99.6%	107.3%

※ 契約水量は各年度末の数値、料金収入は消費税抜きの金額。

【過去5年間の工事費の推移】

漏水事故の復旧対応や管路更新により、修繕工事費、建設改良工事費ともに増加傾向にあります。

(単位：百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	平均
修繕工事	112	182	157	263	197	182
建設改良工事	908	1,881	2,167	2,055	2,152	1,833
計	1,020	2,063	2,324	2,318	2,349	2,015

(2) 事業の規模

ア 全国（都道府県）の工業用水道事業との比較

全国の地方公営企業による工業用水道事業（都道府県営）と比較すると、38 都道府県中、配水能力は 11 位、契約水量は 13 位となっています。

【全国（都道府県）の工業用水道事業者との比較】（令和 5 年度）

区 分	富山県 (順位※1)	都道府県 平均	近県状況	
			新潟県	福井県
現在配水能力(m ³ /日)	414,325 (11)	401,930	272,300 (14)	86,000 (27)
契約水量(m ³ /日)	206,566 (13)	312,169	153,156 (19)	65,573 (25)
契約率(%) ※2	56.2 (31)	69.1	56.2 (26)	76.2 (17)

※1 ()内は都道府県営 39 工業用水道事業の順位

※2 契約率=契約水量(平均値)／現在配水能力

(出典：地方公営企業年鑑(令和 5 年度))

イ 県内の工水事業の状況

県内では、富山県企業局の他に、3 市（富山市、高岡市、砺波市）において工業用水道事業を行っています。県内における状況は、次のとおりです。

【3 市との比較】（令和 5 年度）

	県企業局	富山市	高岡市	砺波市
年間総配水量(千m ³)	66,778	22,979	6,159	740
契約水量(m ³ /日)	206,566	87,500	15,700	2,000

(出典：地方公営企業年鑑(令和 5 年度))

2 料金制度の状況

- 工業用水の使用料の単価は条例において定めておりますが、平成 14 年の改定以降、単価は据え置きとなっています（利賀工水は平成 16 年の事業開始以降、変更なし）。
- また、将来にわたって安定した給水を確保するため、工業用水の実使用水量にかかわらず契約水量に応じて料金を徴収する「責任水量制」を採用しています。

【料金の単価】

区 分	料金単価	
西部工水事業	22 円/m ³	平成 14 年度より
八尾工水事業	36 円/m ³	平成 9 年度より
利賀工水事業	45 円/m ³	平成 16 年度より

※超過料金は上記料金の 2 倍、料金は消費税抜きの金額

3 経営状況等(令和2～6年度)

ア 財務状況

工業用水道事業貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方		
固定資産		24,729,094	固定負債	8,961,926
1 工業用水道事業固定資産	20,532,986	1 企業債	2,899,110	
事業設備	53,486,745	2 他会計借入金	5,546,483	
共有者持分額	△ 189,434	3 引当金	516,333	
減価償却累計額	△ 33,284,455	退職給付引当金	113,823	
業務設備	78,705	修繕引当金	402,510	
減価償却累計額	△ 50,304	流動負債	580,063	
附帯事業設備	1,362,779	1 企業債	202,338	
減価償却累計額	△ 871,050	2 他会計借入金	20,000	
2 事業外固定資産	4,768	3 未払金	148,043	
事業外設備	4,768	4 未払費用	190,818	
3 固定資産仮勘定	4,182,519	5 預り金	108	
4 投資その他の資産	8,821	6 引当金	18,756	
		賞与引当金	15,745	
		法定厚生費引当金	3,011	
		繰延収益	5,556,774	
		長期前受金	13,212,729	
		収益化累計額	△ 7,655,955	
流動資産	4,437,512	資本金	9,604,044	
1 現金預金	3,682,511	1 固有資本金	11,435	
2 未収金	198,261	2 出資金	459,098	
3 諸未収入金	271,554	3 組入資本金	9,133,511	
4 貯蔵品	49,910	剰余金	4,463,800	
5 前払費用	250	1 資本剰余金	413,036	
6 前払金	235,026	国庫補助金	410,476	
		工事負担金	2,560	
		2 利益剰余金	4,050,764	
		建設改良積立金	2,571,000	
		当年度未処分利益剰余金	1,479,764	
資産合計	29,166,607	負債資本合計	29,166,607	

貸借対照表の推移

科目	年度	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
		(百万円)	対前年度比 (%)								
資産の部	固定資産	19,893	96.0%	20,970	105.4%	22,309	106.4%	23,522	105.4%	24,729	105.1%
	流動資産	4,761	186.4%	5,168	108.5%	4,536	87.8%	4,780	105.4%	4,438	92.8%
	資産合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%
負債・資本の部	固定負債	8,088	82.0%	8,216	101.6%	8,307	101.1%	8,397	101.1%	8,962	106.7%
	流動負債	871	80.6%	782	89.8%	877	112.1%	519	59.2%	580	111.8%
	繰延収益	3,530	92.7%	4,436	125.7%	4,373	98.6%	5,790	132.4%	5,557	96.0%
	負債合計	12,489	84.6%	13,434	107.6%	13,557	100.9%	14,706	108.5%	15,099	102.7%
	資本金	7,558	108.8%	7,876	104.2%	8,438	107.1%	9,044	107.2%	9,604	106.2%
	資本剰余金	350	107.6%	356	101.9%	370	103.8%	388	105.1%	413	106.3%
	利益剰余金	4,260	343.5%	4,472	105.0%	4,481	100.2%	4,163	92.9%	4,051	97.3%
	資本合計	12,168	142.9%	12,704	104.4%	13,289	104.6%	13,596	102.3%	14,068	103.5%
負債・資本合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%	

イ 各種経営指標 ※R6 全国平均値は空欄（3月頃公表）

① 経常収支比率

経常収支比率は、100%を超えており、事業の収益力は高い状態で安定しています。



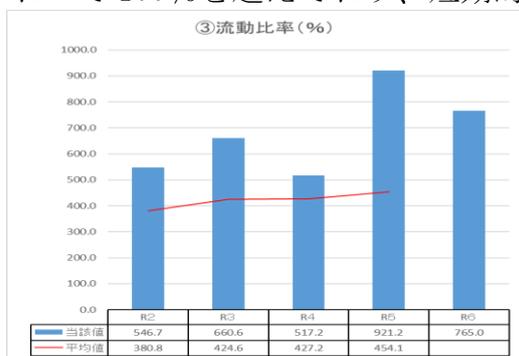
② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されています。



③ 流動比率

過去5年において100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



④ 自己資本構成比率

全国平均並みの水準を維持しています。



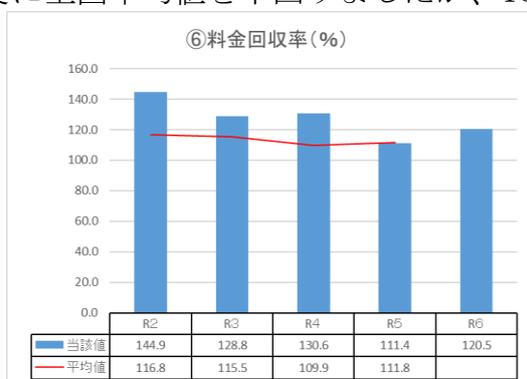
⑤ 企業債残高対給水収益比率

全国平均値を下回っており、投資規模・料金水準ともに現状において適正ですが、金利上昇局面であることから、今後、企業債の借入れは一層慎重に検討する必要があります。



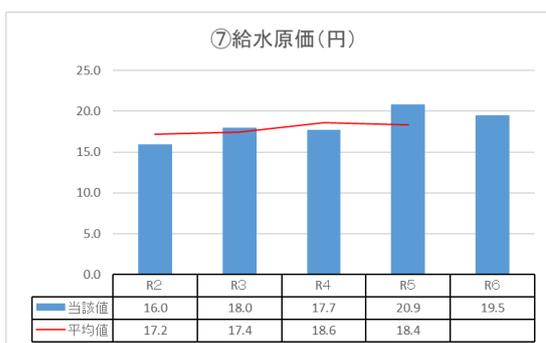
⑥ 料金回収率

令和5年度に全国平均値を下回りましたが、100%以上の水準を維持しています。



⑦ 給水原価 ※給水量1 m³あたりの費用

給水原価は、全国平均と概ね同水準ですが、漏水事故による修繕費用の増加等により、単価が増減しています。



【令和5年度給水原価内訳】



【給水原価の全国(用水供給事業者)平均】(令和5年度)

区分	富山県 (円/m ³)	割合 (%)	全国平均 (円/m ³)	割合 (%)
人件費	2.02	9.7%	1.93	10.5%
修繕費	3.43	16.4%	1.32	7.2%
減価償却費	9.06	43.4%	7.69	41.9%
支払利息	0.20	0.9%	0.44	2.4%
委託費	3.14	15.0%	2.49	13.6%
その他	3.03	20.8%	4.49	24.4%
計	20.87	100.0%	18.36	100.0%

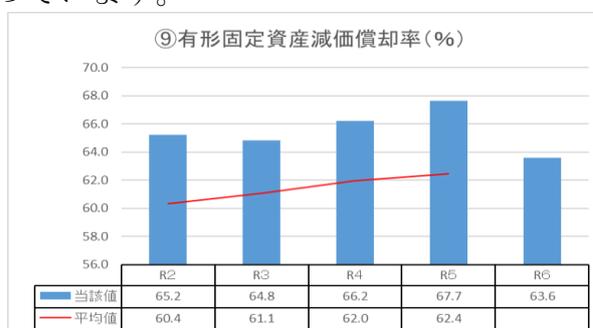
⑧ 施設利用率

概ね 45%前後で推移し、全国平均値を下回っており、経年比較でも 45%の水準で横ばいとなっています。



⑨ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ数値が毎年上昇しており、施設の更新の遅れが課題となっています。



※R6 は新設管路（吉谷線）の供用開始により、全体の数値は下がったものの、当該管路を除く数値は 67.7%

⑩ 管路経年化率

全国平均値を上回り、高い水準で推移しており、施設の老朽化が課題となっています。



ウ 組織及び人員

工水事業における職員の配置状況は次のとおりです。（令和7年4月1日現在）

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	建築職	所属計
経営管理課	1	0	0	0	0	0	1
水道課	1	6	6	1	0	1	15
本局計	2	6	6	1	0	1	16
和田川水道管理所	0	4	0	0	0	0	4
出先機関計	0	4	0	0	0	0	4
職種別計	2	10	6	1	0	1	20